

まるごとビジネスサポートサービス利用規約【現改比較表】2025年6月4日現在

～2025年6月3日

2025年6月4日～

第6条(本サービス提供内容)

1～2(略)

3 本サービスは、以下の業務又は役務を提供することを内容とします。なお、各業務又は役務の詳細、提供条件、免責事項、例外事項等は次条以降に定めるものとします。

(1)～(7)(略)

(8)IT 資産管理 by ジョーシス

第13条に定める本サービスのオプションサービスとして、ユーザのITデバイスおよびSaaSアカウント情報を統合的に管理するサービスを提供するものです(但し、「回数無制限プラン(月額プラン)」に限ります)。IT資産管理 by ジョーシスの提供条件については、ジョーシス株式会社の「ジョーシスサービス利用規約(以下「ジョーシス利用規約」といいます)」の定めに従い当社がIT資産管理の役務を提供するものとし、ジョーシス利用規約の内容に準じた契約を当社と締結いただきます。ただし、本規約及びジョーシス利用規約の内容に齟齬が生じた場合は、本規約の定めが優先するものとします。

第6条(本サービス提供内容)

1～2(略)

3 本サービスは、以下の業務又は役務を提供することを内容とします。なお、各業務又は役務の詳細、提供条件、免責事項、例外事項等は次条以降に定めるものとします。

(1)～(7)(略)

(8)IT 資産管理 by ジョーシス

第3条に定める本サービスのオプションサービスとして、ユーザのITデバイスおよびSaaSアカウント情報を統合的に管理するサービスを提供するものです(但し、「回数無制限プラン(月額プラン)」に限ります)。IT資産管理 by ジョーシスの提供条件については、ジョーシス株式会社の「ジョーシスサービス利用規約(以下「ジョーシス利用規約」といいます)」の定めに従い当社がIT資産管理の役務を提供するものとし、ジョーシス利用規約の内容に準じた契約を当社と締結いただきます。ただし、本規約及びジョーシス利用規約の内容に齟齬が生じた場合は、本規約の定めが優先するものとします。なお、「IT 資産管理 by ジョーシス」を本サービスのオプションとして提供する場合、当該オプションは、当社が提供する「IT 資産管理 by ジョーシス」のうち、SaaS マネジメントプランとします。その他のプランまたは機能は含まれません。

第15条(「IT 資産管理 by ジョーシス」における提供条件)

当社は、契約者による申込みがなされたID数に加え、オペレータサポート時に用いるための参照権限のみが付与されるID(以下、「参照用ID」といいます)として1IDを自動付与します。なお、本サービスの最低[お申込](#)ID数は30IDとなります。

第15条(「IT 資産管理 by ジョーシス」における提供条件)

[1.当社は、契約者による申込みがなされた ID 数に加え、オペレータサポート時に用いるための参照権限のみが付与される ID\(以下、「参照用 ID」といいます\)として 1ID を自動付与します。なお、本サービスの最低\[契約\]\(#\) ID 数は 30ID となります。](#)

[2.申込み時に登録した ID 数が契約期間内に増減した場合、利料料金への適用は契約期間更新後となります。](#)

[3.本契約を更新する場合、更新前の契約期間最終月の前月末日時点の登録 ID 数が契約更新後の登録 ID 数となり、それをもとに契約期間更新後の利用料を算出します。](#)

[附則\(令和 7 年 6 月 3 日 CAS3サ 000400002439-01 号\)](#)

[\(実施期日\)](#)

[この改正規定は、令和7年6月4日から実施します。](#)